

令和 7 年度 事業計画

1. 令和 7 年度協会事業目標

- (1) 海員・海事関係者の福利厚生に資す
 - ① 会館設備の計画的な保守修繕
 - ② サービス品質の向上
 - ③ 顧客ニーズの汲み取り
- (2) 売上を増やし、ムダな費用を減らす
 - ① 販売促進・冗費削減のアイデア出しと共有
 - ② その実行
- (3) ガバナンスを高める
 - ① ハラスメント防止
 - ② 法令・規程順守
 - ③ 協会内タテヨコの意思疎通
- (4) 協会組織内のコミュニケーションを高める
 - ① 各館内で
 - ② 各館相互間で
 - ③ 各館本部間で

2. 会議の開催

(1) 評議員会

令和 6 年度事業報告及び決算報告、令和 7 年度事業計画と収支予算、及び評議員・理事・監事の選任、その他事業運営上の重要事項について審議・決定する。

(2) 理事会

代表理事・業務執行理事の選定のほか定款に定める事項について審議・決定する。また、必要に応じて開催し、協会の現状認識の共有を図る。

(3) 地区運営委員会

横浜地区の 2 施設及び他の施設ごとに設置している運営委員会において、施設の利用促進、維持・運営等に関する諸問題について検討する。

(4) 館長会議

館長会議を開催し、施設の事業運営方針等について必要な指示を行うとともに、利用促進、施設の保守等運営上の課題について検討する。

3. 事業活動

(1) 各施設の運営

当協会の役割は、船員とその家族に対する福利厚生事業を行い、海運並びに水産の発展に寄与することを目的としている。このため、船員・海事関係者等に快適な宿泊・厚生施設を提供することを第一義に、顧客ニーズを汲み取りつつ、施設周辺地域を訪れる一般利用者に対しても適正な価格と質の高いサービスを提供し、海運・水産・港湾に対する理解を深めていただく機会を提供していく。新型コロナウイルス対応の船員一時滞在受入は、横浜市をはじめとして関係機関・船会社等から高い評価を受けた。引き続き、船員とその家族、海事関係者の福利厚生施設として、新たな付加価値を検討していく。

① 営業部門

- イ. 船員とその家族及び海事関係者の利用促進のため、海運会社、水産会社、港湾関連事業者、海事・水産関係教育機関やその同窓会等の団体に対し、周知活動を継続し、利用者増加に取り組む。
- ロ. 船社および海事関係団体のイベントや記念行事など、利用促進となる誘致活動を展開していく。
- ハ. 施設運営委員の協力を得ながら、自治体の港湾・産業振興・観光部門、等の組織、団体との連携を密にし、港湾地域における集客情報を得て、利用者増加に取り組む。
- ニ. 船員とその家族および海事関係者、更には一般利用者に対する各宿泊施設の認知度及び理解度を向上すべく、ホームページ等の電子媒体の見直しに取り組む。
- ホ. 旅行代理店経由の小・中学校の修学旅行や高校サッカー等、1部屋複数人利用が見込める団体利用について、引き続きリピーターとしての利用促進に取り組み、客室単価の向上に努める。
- ヘ. 各会館の状況を踏まえ、ハイシーズンや休前日など細かい料金設定により、利用者増加と収益向上を図る。

② 管理部門

- イ. 職員全員が節約の意識を高め、引き続きコスト削減に取り組むとともに、顧客満足度の向上、労働生産性の向上、採算性の向上などを常に意識し、収益の拡大に努める。
 - ロ. 各館ともに食事の提供を実施していることから、衛生面には最大の注意を払い、安全安心な食事の提供に努める。収支を意識し、適正な仕入と顧客ニーズを汲み取った供食方法を工夫する。
 - ハ. 協会内外の法令・規程を遵守するとともに、属人化を排した業務手順と組織を確立し、良質均質なサービスを顧客に提供する。また、災害火災等のリスクに備えた手順と体制を構築する。
- 二. 協会職員一人一人が良好なコミュニケーションを心掛け、より風通しの良い組織を目指す。
- ホ. パソコンのリプレイス、各種書類の電子データ化を促進する。
- ヘ. 各館の人員構成や年齢構成を考慮し、適材適所の人事異動を行うなど、将来的に持続可能な人材の採用と育成を行う。また、現在は各館長の推薦状に基づき本部で検討のうえ昇格を行っているが、各役職の推薦基準や本部の判断方法などの明確化に取り組む。
- ト. 決算の状況、中小企業への賃上げ波及状況などを踏まえ、職員の賃金改定を検討する。
- 適正な労働環境の整備を継続し、職場意識の改善に取り組み、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進に努める。

(2) 施設整備

施設の計画的な整備は、運営基盤を安定させるために欠かせない課題である。しかしながら、これまでの経営悪化による資産取り崩しの影響もあり大規模修繕に向けた資金確保には至っていない。一方で各館においては向こう5年間の修繕計画を策定し、その一部を来年度予算に盛り込んだ。来年度も様々な助成金を利用しながら、必要に応じた整備を適宜実施していくと共に、中長期的な大規模修繕については、港湾管理者である地方自治体や海事関係団体の理解と協力を得られるよう、施設整備計画の見直しなどを検討する。

以 上